

みどり市再生可能エネルギーシステム等設置補助金 Q & A

No.	質問内容	回答
1	対象機器は何か。	太陽光発電システム、定置型リチウムイオン蓄電池、ペレットストーブ、薪ストーブ、LED照明器具です。各機器の詳細な要件は補助金申請の手引をご確認ください。
2	対象機器はどこ事業者から買ったものが対象となるか。	LED照明器具のみ、市内店舗で購入したものが対象となります。その他の機器については、購入先の要件は定めていません。
3	どのような人が対象となるか。	下記の要件を満たす方が対象となります。 ・市内に住所を有していること ・世帯員全員が市税等に滞納が無いこと ・過去に同一の対象機器について当補助金を受けたことが無いこと
4	補助金額はいくらか。	①太陽光発電システム:1kWあたり3万円(上限5万円) ②リチウムイオン蓄電池:一律15万円 ※①と②の同時申請者に5万円を加算 ③ペレットストーブ:対象経費の1/2(上限15万円) ④薪ストーブ:対象経費の1/2(上限15万円) ⑤LED照明器具:対象経費の1/2(上限5万円)
5	申請してから補助金が入金になるまでどのくらいの期間がかかるか。	確定通知が発送されてから2~3週間程度で振り込みます。市から振り込みを行った旨の連絡は行わないため、ご自身で請求書に記載した口座を記帳しご確認ください。(みどり市の支払日は、毎月10日、20日、月末の3回となり、土日祝日の場合は、その前日となります)
6	年度内に設置できない場合はどうすれば良いか。	年度内に設置できず、実績報告が行えない場合は補助対象外となります。交付申請済の方は、補助金の中止申請の提出が必要となります。
7	設置した後に申請はできるか。	LED照明器具は設置後の申請が可能ですが、それ以外の太陽光発電システム、定置型リチウムイオン蓄電池、ペレットストーブ、薪ストーブについては、着工前の申請が必須となります。
8	設置予定場所の写真はどのような写真を添付すれば良いか。	機器の設置予定場所に設置がされていないことが分かる写真を添付してください。太陽光発電システムについては、上記に加えて住宅の全体が確認できる写真と、屋根の全面が確認できる写真も添付してください。
9	自宅が店舗を兼ねていますが、対象となるか。	建物の面積のうち、住宅の居住用部分の面積が1/2以上である場合は対象になります。そのため、上記の事実が確認できる書類(図面等)を添付してください。
10	自宅の敷地内のカーポートに太陽光システムの設置を検討している。対象となるか。	設置を予定している機器で発電される電力を自宅で自家消費しており、余剰電力については売電している場合は対象となります。
11	自宅と同一敷地内の工場の屋根に太陽光システムを設置して、工場の電気として使う。対象となるか。	補助対象外となります。
12	自宅とは別住所の店舗に太陽光発電システムを設置しようと思っているが、対象になりるか。	補助対象外となります。
13	国や県の補助金等と併用はできるか。	併用は可能です。ただし、補助金額分を差し引いた額が補助対象経費となります。

みどり市再生可能エネルギーシステム等設置補助金 Q & A

No.	質問内容	回答
14	群馬県の太陽光・蓄電池共同購入事業との併用は可能か。	併用は可能です。
15	太陽光パネルの最大出力数の合計が10kw以上ですが対象になるか。	太陽光パネルの最大出力数の合計又はパワーコンディショナーの出力が10kW未満の場合のみ対象となります。
16	申請書はどこで入手できるか。	みどり市ホームページからダウンロードをお願いします。また、下記の窓口でも配布しています。 笠懸庁舎:生活環境課 大間々庁舎:大間々市民生活課 東支所:東市民生活課
17	現在みどり市外に住んでおり、みどり市内に住宅を新築予定だが、対象になるか。	実績報告時に、みどり市に住民登録がある場合補助の対象になります。なお、LED照明器具の場合は交付申請時にみどり市に住民登録がある必要があります。
18	申請書の提出先はどこか。	下記の窓口で申請書の提出を受付しています。 笠懸庁舎:生活環境課 大間々庁舎:大間々市民生活課 東支所:東市民生活課
19	代理で申請はできるか。	申請はあくまでも設置者となりますが、設置業者等による申請書類の代理提出は可能です。
20	郵送で申請はできるか。	郵送の申請は可能です。下記の宛先へお送りください。 〒379-2395 みどり市笠懸町鹿2952 みどり市役所 生活環境課 宛
21	年度内に保証書の提出ができない。どうすれば良いか。	保証書の提出ができない場合は、出荷証明書をご提出ください。その場合、保証書がお手元に届き次第、ご提出ください。
22	住宅が自分の名義ではなく、別居の両親名義だが申請することはできるか。	住宅の所有者から再生可能エネルギー設備の設置について承諾を得ていれば申請することは可能です。その場合、承諾書を添付する必要があります。
23	案内図とはどんなものを添付すれば良いか。	住宅がどこにあるのか、または建設予定なのかがわかる地図等を添付してください。
24	特定契約とはなにか。	再生可能エネルギーの事業計画認定後、発電した電力を電力会社に購入してもらうために結ぶ契約を特定契約と言います。接続契約と特定契約をあわせて電力受給契約と言います。
25	設置工事予定年月日とはなにか。	該当する設備の設置工事を予定されている日をご記入ください。そのため、住宅の建設工事の開始予定日等ではありません。
26	補助完了日とはなにか。	太陽光発電システムは電力受給契約日、蓄電池・ペレットストーブ・薪ストーブは保証書の保証開始日をご記入ください。
27	予算の残額を教えてください。	予算の残額については、市ホームページ上で随時更新していますので、そちらをご確認ください。
28	電力受給契約がわかる書類とはなにか。	特定契約のご案内や特定契約の締結状況が分かる画面を印刷したもの等です。特定契約を締結していて、申請期間中に電力受給契約がわかる書類の提出が間に合わない場合のみ、同意書の提出により代えることができます。